



令和5年 (2023年) 12月27日(水)

No. 16050 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

—第47回— デンマーク (上) …………… (1)

☆知的財産関連ニュース報道 (韓国版) …… (13)

☆ [春宵一刻] 芝蘭堂のオランダ正月 …… (16)

欧州各国の知的財産制度

— 第47回 — デンマーク (上)

日本大学法学部 (大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、デンマークの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度を中心に解説する。

2. 総論

デンマークには、特許法、実用新案法、意匠法、

商標法、著作権法などがある。

特許制度については、1894年に導入され、当初から審査制度を有していた。その後、用途を限定した化学物質 (1967年)、化学物質自体と微生物 (1978年) について特許の保護対象が拡大された。1983年に医薬品発明に関する政令、1988年に食品及び食品製法に関する施行令、1992年に補充的保護証明書に関する政令が施行され、1996年に法律第824号により統

弁理士法人

北 斗 特 許 事 務 所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所 長	弁理士	西 川 惠 清	弁理士	小 川 博 生
副 所 長	弁理士	坂 口 武	弁理士	中 尾 慎
副 所 長	弁理士	田 中 康 継	弁理士	永 濱 一 貴 亨
	弁理士	水 尻 勝 久	弁理士	伊 井 亨 希
	弁理士	竹 尾 由 重	弁理士	畑 海 希
	弁理士	谷 水 慎		

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル9階

電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)

E-mail : post@hokutopat.com